

別表第1(第66条関係)

訪問型サービス(基準型)に係る単位数表(平成27年4月1日以降指定分)

R3.4.1改正

サービスコード	広域連合の		対応する介護保険システム(画)	算定項目	合成	算定
	種類	項目				
A2	1111	訪問型サービスⅠ	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・実支額1・2通1(回程度)	1,176 1月につき
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一施設の利用者又はこれ以外の同一施設の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,055
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割	訪問型独自サービスⅠ日割		1,172 単位	39 1日につき
A2	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一施設の利用者又はこれ以外の同一施設の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35
A2	1211	訪問型サービスⅡ	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・実支額1・2通2(回程度)	2,349 1月につき
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一施設の利用者又はこれ以外の同一施設の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,108
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割	訪問型独自サービスⅡ日割		2,342 単位	77 1日につき
A2	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		事業所と同一施設の利用者又はこれ以外の同一施設の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69
A2	1321	訪問型サービスⅢ	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・実支額2通2回を越える程度)	3,727 1月につき
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一施設の利用者又はこれ以外の同一施設の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,344
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割	訪問型独自サービスⅢ日割		3,715 単位	123 1日につき
A2	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一施設の利用者又はこれ以外の同一施設の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110
A2	2411	訪問型サービスⅣ	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・実支額1・2通1(回程度)	288 1回につき
A2	2414	訪問型サービスⅣ・同一	訪問型独自サービスⅣ・同一		事業所と同一施設の利用者又はこれ以外の同一施設の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	240
A2	2511	訪問型サービスⅤ	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	※1月の中で全日で計で287 単位(事業対象者・実支額1・2通2(回程度))	272
A2	2514	訪問型サービスⅤ・同一	訪問型独自サービスⅤ・同一		事業所と同一施設の利用者又はこれ以外の同一施設の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	244
A2	2621	訪問型サービスⅥ	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・実支額2通2回を越える程度)	287
A2	2624	訪問型サービスⅥ・同一	訪問型独自サービスⅥ・同一		事業所と同一施設の利用者又はこれ以外の同一施設の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257
A2	1411	訪問型短時間サービス	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・実支額1・2(20分未満)	167
A2	1414	訪問型短時間サービス・同一	訪問型独自短時間サービス・同一		事業所と同一施設の利用者又はこれ以外の同一施設の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	149

○訪問型サービス(基準型)の加算

A2	6001	訪問型サービス同一建物減算	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一施設の利用者又はこれ以外の同一施設の利用者20人以上にサービスを行う場合	特定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	特定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割	訪問型独自サービス特別地域加算日割		特定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数	訪問型独自サービス特別地域加算回数		特定単位数の 15% 加算	1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	特定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		特定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		特定単位数の 10% 加算	1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	特定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		特定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		特定単位数の 5% 加算	1回につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200 単位加算	200 1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	特定単位数の 137/1000
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	特定単位数の 100/1000
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	特定単位数の 56/1000
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 80%
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	特定単位数の 43/1000
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	特定単位数の 42/1000
A2	8310	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	特定単位数の 1/1000	

注1. 単位数算定記号の説明

+○○単位
-○○単位
×○○%

⇒ 所定単位数 + ○○単位
⇒ 所定単位数 - ○○単位
⇒ 所定単位数 × ○○/100
⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × ○○/100

注2. 特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算は、支給限度管理の対象外の算定項目